

デイサービスセンター 野田の郷

算定加算等

- 大規模型通所介護費Ⅰ ●個別機能訓練加算Ⅰ・Ⅱ
 - 認知症加算 ●サービス提供体制加算Ⅰ(イ)
 - 介護職員処遇改善加算Ⅰ ●入浴介助加算
- ※今後必要に応じてその他の加算を算定いたします。

〒899-0502 出水市野田町下名4975番地2

TEL 090-8769-9538

指定事業所番号 4674700036号

ニーズに合わせてご利用時間が選べます

通所介護

6時間以上 7時間未満 (15:45帰所)

7時間以上 8時間未満 (16:45帰所)

8時間以上 9時間未満 (18:00帰所)

●施設送迎での来所は全て9:30となります。

●8時間以上9時間未満利用の場合は、
夕食も提供できます。

食事代

【昼食】560円(刺身付きは+200円 11月~3月のみ) 【夕食】520円

個別機能訓練加算Ⅱも算定できます

デイサービス専属のセラピスト(理学療法士)が、個々の利用者様の状況に応じた目標を提案し、訓練を行います。

通所介護全利用者様に「個別機能訓練加算Ⅰ」を算定。

必要な利用者様には「個別機能訓練加算Ⅱ」も算定できます。

認知症予防プログラムを実施

認知症介護実践者研修の修了者を1名以上配置。自立した日常生活を目指して、個々の利用者様に適したメニューをご提供しています。認知症加算の利用者様に加えて、それ以外の利用者様でも必要に応じて実施しています。

メニュー例 ●タクティールケア ●回想法 ●計算問題 ●各種脳トレパズル 他

脳活性プログラム

クイズ・講座・頭の体操など、脳活性のためのプログラムを、午前・午後の2回実施。どなたでも参加できます。

創作活動

今年度より活動時間を拡大。最大で1日140分行えるようになりました。

活動例

- 編み物 ●生け花 ●貼り絵 ●折り紙細工
- 塗り絵 ●刺しゅう 他

有資格者を多数配置

看護師は2名以上勤務。介護職の8割以上が介護福祉士です。通所介護の人員基準を大きく上回る職員を配置しています。